資料３

令和5年10月6日

福生市教育委員会教育部

令和５年度「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」（第２回）感想等まとめ

1　不登校対策の現状や支援について等

委員	□ 本校では、家庭の事情による不登校がある。 □ 不登校の状況が継続している児童は、現在はいない。
委員	年々、不登校児童の数は、増えてきている。以前は、いじめや対人関係等の理由から学校に行きづらい等の理由が多かったが、最近は、本人も明確な理由が分からないという現状や長期にわたるなどの傾向が増えてきている。保護者との面談や関係機関と相談・連携をとっているが改善や解決に至らないものが多い。しかし、学校との接点を切らずに担任や学校がつながっていくことは大切だと考える。 一方、外国籍児童の不登校となると保護者の国籍の文化や考え方などから、接点が難しい家庭もある。ひとくくりに不登校と判定できない面もある。
委員	不登校対策コーディネーターを中心に、組織的に対応できるよう校内体制を整えている。
委員	□ 本校では、毎週木曜日に行われる生活指導夕会において、登校しぶり等が見られる児童について情報共有を行っている。また、早急な対応が必要な場合は、臨時に校内不登校連絡会を開催し、状況分析と対策等について協議している。 □ 本校では現在、２名の児童に対し、組織的な対応と支援を行っている。１人目の児童については、４月以降、１時間目のみ登校できるようになった。他の児童の登校が落ち着いたタイミングを見計らって、保護者同伴で登校。保健室で担任と面会。その後、養護教諭やＳＳＷ・家庭と子どもの支援員が児童と関わりながら、学校での時間を過ごしている。教育相談室にも定期的に通っている子どもなので、ＳＣや心理士とも連携しながら取り組んでいる。また、運動会以降、不登校が再発してしまった児童については、週に１度の放課後登校、担任と保護者との連携を継続して行っている。無理な登校刺激は行わず、本児の自発的な登校を促している。
委員	本校では、発達に特性があると思われる児童が不登校傾向にある。友達とのトラブルがあったり、学校で嫌なことがあったりしたわけではないが、「漠然とした不安がある」、「教室がうるさく感じる」、「学校へは行かなければと思うが朝になると起きられない」などの理由により、学校へ来られないときがある。学校へ来てしまえば、何事もなく学級で過ごすことができる児童もいる。保護者と連携をし、学校へ連れてきてもらったり、時には迎えに行ったりして登校刺激を促している。また、ＳＣやＳＳＷとつなげ、面談して児童の気持ちを聞きとり、ケース会議を開き、より良い支援を考えている。また、医療につながっている児童に関して、主治医訪問を実施し、主治医へ学校の様子を、直接話をして助言を得たり、学校での取組を提案したりして、より良い支援につながるように医療との連携を強化していく。 各学級においては、学級活動で学級会を重点として行い自治的な学級をつくり、誰もが安全で安心した学級風土を醸成している。また、学級活動で、ＳＳＴ（ソーシャルスキルトレーニング）の手法を用いたレクリエーション等を促進して、児童のコミュニケーション能力を高める取組を行っている。
委員	「不登校は問題行動ではない。」という認識の転換から始まり、世の中に「学校は行きたくなければ行かなくていい。」といった風潮が生まれ、「不登校」そのものの壁が低くなっているのではないかと感じている。そもそも８時15分までに登校していなくても連絡をしない保護者が一定数おり、欠席者も毎日児童数の５～10%に及ぶ現状から、世の中の風潮が本当にこのままでよいのかとある種の憤りを感じている。とはいえ、子どもたちの居場所はやはり必要で、その意味で本市の７組の存在は価値が高いと考える。
委員	不登校という表現方法となっていても、個々に様々な事情や要因があり、こういう場所があればいいとか、こういう方法をとれば、といった決まったものがあるわけではないし、それを準備することは難しいと思う。 しかし、この方法なら学ぶことができる、人と関わりながら成長できると選択できる方法がいくつも用意できれば、「学校」という今ある場所でなくてもいいというのが現代の考え方だと思う。様々な機関と連携して、そうした居場所、学びの場所が提供できたらよいかと思う。
委員	本市における不登校の原因や背景については、時代とともに変わってきている。不登校カルテの導入や不登校特例校の設置、魅力ある学校づくりの調査研究等、その時代の流れと共に、市教委、学校が一致団結して対応してきたことにより、多くの児童・生徒が救われたのだと思う。
委員	□ 未然防止の観点から「安心・安全で認められ、楽しい体験ができる学校づくり」を推進することで、絆づくり・居場所づくりを行う。 □ 支援においては、生徒が不登校に至る要因が様々であるため、教員の生徒理解力を高め、コミュニケーションを通し、自信を失いがちな生徒を「認め・共感」することで生徒との信頼関係を築き、各生徒の実態に合った方法での支援を探り、実施していく。 □ 不安を抱えがちな保護者においても、学校が子育ての苦労に共感し、ねぎらい・励ます。また、進路等も含めた将来の見通しを示す。
委員	□ 不登校者数が意外と多いことに（特に中学生）、驚いている。 □ 生活環境や価値観の多様化が進んできている中で、不登校の一言で表すことは難しく、一人一人の児童・生徒に寄り添うことが大切であり、そのためには、学校と家庭がコミニュケーションをとり子どもたちと向き合っていくことが重要だと考える。 □ 不登校の原因は千差万別で、行きたくない理由を取り除くのは難しいと思うが、寄り添うことで存在感を作り、環境に変化を与えること（登校へのきっかけづくり）が大切だと感じた。
委員	本委員会出席に際し事前に“ふっさっ子未来会議：不登校総合対策・すべての子どもの笑顔が輝く学校を目指して”報告書を読ませていただいた(H27年３月)。現在まで８年が経過し、現状分析、支援の在り方を模索する中で、今回の委員会で検討する状況から対策の難しさ・年月経過の中で子どもが更に多様化している変化を痛感した。大変申し訳ないが現状は教育委員会、校長先生方から教えていただいている立場であるが、地域の代表としてふっさっ子の笑顔を思い浮かべてより良い対策づくりに協力させていただきたい。
委員	私の親戚が二人の子を育てているが、小学生の子が不登校になっている。悩んだ結果、特別支援教育が充実している福生市に引越しを決意、今年二学期から福生の学校に通う。環境が変わって通えるようになることを祈っているが、仮に無理でも数年経つと一中７組があるので安心している。この間、教育支援相談や面談等、様々な形で市の担当の方が相談に乗ってくれたとのことである。現状の支援については、とても充実していると思う。この施策を続けていけるよう願っている。
委員	まずは一定水準の共通理解がなければ感想もなにも出せない。 「今後の不登校児童・生徒の支援のための学校の在り方」について３項目（①７組の学校化、分校化 ②多様化する子どものニーズへの対応 ③義務教育修了後の継続した支援の在り方）について、７組ができた経緯と現状の評価など全く該当学校関係者、校長先生以外には情報がない。 小林委員長から文科省の平成26年の調査データの御紹介をいただき、委員会終了後、文科省のホームページから「不登校に関する実態調査平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書」平成26年７月９日を読み、不登校理由、中３の時に受けていた支援内容、平成５年度調査との比較、不登校によるマイナス影響の感じる度合いなどを知ることができた。 不登校などを経験し社会人となった方々がそれぞれの分野、職種において経験をバネにして社会で自立している姿を私は何人も見てきたので、この調査は実態に近いと小林先生のコメントに共感した。義務教育修了後の継続した支援の在り方も大事だと感じている。 先進事例というか設置効果が出ているということで、先日埼玉県深谷市の校内教育支援センターとして全小中学校に「アプローチルーム」を開設したという記事を見た。 こういう情報の共有、平準化が協議の前提となるべきであると考える。今回のテーマ「不登校対策」については先に進むのではなく改めて協議の機会を持っていただけることを期待している。
委員	個人情報保護の関係で、不登校の具体的な事例について、学校との連携には困難なことが多い。しかし、民生児童委員としての立場でなら、対策できることもあると考えられ、普段から学校とのコミュニケーションの重要性を再確認したい。
委員	不登校人数が増加傾向の現状に「居場所づくり・きずなづくり」といった取組を行っていることや、「７組」の話に、対策として支援が今どうなっているのかを把握することができ、とても勉強になった。引き続き、その支援対策が子どもたちにとって、良い方向に進んでいってほしいと心から思っている。
委員	福生市で不登校の生徒が増えていること、特に中学生に多いという現状を知ることができた。

２　今後の不登校児童・生徒の支援のための学校の在り方

委員	□ 不登校の状況となっている理由はそれぞれに様々（学業不振、友人関係、集団生活になじみにくい、家庭の状況など）である。その理由に応じた支援が必要である。 □ 通常の業務がある担任が、不登校の児童・生徒に対して、時間をかけて対応することは難しく、不登校児童・生徒への対応の窓口となる人材が必要である。 □ 不登校の理由は様々であり、その理由によって、アプローチは異なるため、どのように対応していくかの方針を検討し、外部機関とも連携しながら進めていくことも必要である。 以下は、＜例えば＞ □ 家庭でのケアが不足している場合は、家庭と子どもの支援員又はＳＳＷによる登校支援が有効である場合があり、連携して登校を促していく。 □ 学業不振が理由であれば、本人の発達段階や学力に沿った支援体制を構築し、指導に当たる。その体制のための人的措置や場所が必要となる。 □ 心理面等の場合は、登校そのものが困難な場合もあり、医師等の専門家との連携が必要と考える。また、校内において、対応等を中心に担う人材が必要である。
委員	学校での教室以外の居場所づくりや放課後登校といった柔軟な対応は、登校再開へのきっかけともなり、有効な対応策になり得る。担任だけでなく、不登校対策委員会やＳＣ、ＳＳＷ、家庭と子どもの支援員の効果的な活用は、積極的に行っていきたい。また、居場所が保健室だけでなく、多様な対応ができるように準備をしていきたい。例えば、図書室、iPadが使える学習室、ＳＣと気軽に相談できる相談室などである。加えて、授業等で担任がサポートできないことも多いので、担任以外の支援員やサポーターがいるとありがたい。
委員	□ 細やかに児童や保護者に寄り添えるような対応を続けていく。 □ オンライン授業なども活用し、当該児童や保護者に安心感を与えるところから始めていく。 □ 本校の状況を鑑みると、家庭環境が不登校の原因になる例が少なくないため、学校だけでは踏み込めない、抱えきれない課題に対して、外部団体のと連携を強化していく。 □ 学校に来られるようになるのがベストだが、ホームスクーリングやその支援も考えていかなければいけなくなると思う。
委員	□ 不登校で困っているのは、登校できない児童本人であり、児童を支えている保護者である。不登校は問題行動ではないこと、そして、児童と保護者の困り感を全教員で共有しながら、児童や保護者に寄り添った支援・対応を行うことが大切である。 □ 児童や保護者のニーズを引き出しながら、児童の社会的な自立という長期的な目標に向け、支援を考えていきたい。その際、学校復帰だけを目指すのではなく、児童にとって本当に必要な支援に繋げていくこと、受け皿となる選択肢をできるだけ多く用意し提案することも重要である。
委員	不登校の児童・生徒には、発達の特性がある児童も一定数いると考えられる。そのため、障害の特性を理解し、児童に応じた適切な対応方法や支援方法の手だてを講じる必要がある。発達障害等の特別支援教育に関する知識・技能を身に付けることが必要であると考える。 また、転学や上級学校に進学する際には、児童に行っていた合理的配慮等の支援をつなぐことが大切であると考える。適切な引継ぎを行い、支援を途切れさせないようにするとともに、転学・進学先と連携し適応状況を踏まえ児童・生徒のフォローを行っていくことも大切ではないかと考える。
委員	「問題行動ではない不登校」に対して、「学校復帰」を求めないとしたら、そよかぜ教室の存在が今ひとつピンとこない。子どもたちの「多様なニーズ」に対応するという意味では価値があるかもしれないが、学校の対応の仕方が多様化してしまうことによる難しさを感じている。 本校は情緒固定特別支援学級があるが、ここに在籍する児童は少なからず不登校の状況であった児童が多い。そのような中、当該学級で一人一人の障害特性に応じた支援により、意欲的に登校するようになった児童がたくさんいる。その意味で、児童・生徒の居場所となる所で受けられる支援の中身が大切であり、７組での学習内容や個に応じた支援の充実こそが今求められているのではないかと考える。
委員	まずは不登校になる必要のない環境づくりが必要であるが、子どもを取り巻く環境は個々に違い、生き方考え方も異なるため、一つの正解になるかは疑問である。ただ、誰もが、ここにいていい、ここにいたいと思えるようにするにはどうしたらよいかを考え、形（そのような環境）にしていくことが学校には必要だと思う。
委員	今回の議題にあった不登校特例校における分教室型から学校型への拡充の方向性について、ニーズを見極める必要はあると思う。確かに、人事面では管理職も含めて正規教員の配置数が増えるメリットはある。しかし、本校に在籍している不登校生徒の実態を申し上げると、人間関係によるものは少なく、「学校に登校したい気持ちはあるが、体が行きたがらない」という生徒が多い。また、家庭によっては保護者の後押しがまったくない家庭もある。このような生徒の場合は、特例校への転学が解決につながらないように思える。 一方で、本校では、保護者に不登校特例校の周知が不十分に思えるので、何かの機会に不登校特例校の機能について説明する機会をつくっていきたい。 また、個人的に進めていきたいと思うことは、学校に来られない生徒に対して、ＩＣＴ上で支援が充実できないかと考える。学校の授業を配信できる仕組みはあるが、その準備を含めると、教員の負担感は大きい。いつでも簡単に配信できるような仕組み作りをソフトとハードの両面で検討していきたい。
委員	□ 常に担任任せにならないように、不登校対策コーディネーター、校内支援委員会等が、担任のバックアップ体制を組み、常に情報連携、行動連携を図りながら組織として取り組む。 □ 校内においてはＳＣ、外部においてはＳＳＷ、教育センター、児童相談所、福祉、医療と連携する。
委員	□ ７組の取組は事例を聞かせていただき、感動した。是非進めていただきたいと思う。 □ 多様化する子どものニーズに対し、不登校の原因を解消することより、登校できるきっかけを子どもたちと一緒に考えていく環境を、家庭（保護者）と学校（先生）で協力してつくっていく。 □ 自分はまだ不登校の生徒・児童に実際に接したことはないが、保護者と先生が連携し、個々に直接向かい合っていくことだと思う。
委員	□ 年月の経過の中で福生市の不登校総合対策は根本的に見直す必要があるのか、現対策の微調整で良いのか、委員会での話合いをお願いしたい。 □ 不登校児童・生徒の支援の中で、児童・生徒にとって年齢が祖父・祖母にあたるＣＳ委員ができることがあれば福生市のＣＳ活動の新たな取組となるのではないか。各学校のＣＳ委員会の枠に囚われない社会的自立への新たな取組として。 □ 小林委員長が話された“文科省過去の調査：不登校生徒へのアンケート”の中で過去不登校生徒で成人した方の４割が“人生において不登校がマイナスになっていないと感じている”旨の内容紹介をされ大変参考になった。人生の中で義務教育の期間は一つの通過点に過ぎないと考えることも必要なのかも知れない。
委員	不登校の原因は様々あるなかで、一つは小学校から中学校へあがるタイミングの人間関係がある。その対策としては今進めている小中一貫教育が正しいと思うので、なるべく早く導入できるよう検討して頂きたいと思う。
委員	□ 「サーチライトを当てていく」との意識を常に持っていくことの重要さを、教職員と共有したい。 □ 子どもと一本の太いロープで繋ぐより、細くても沢山の糸（あらゆる関わり）で地域と結んでいくことを再確認したい。定期・不定期を問わずコミュニケーションをとることが重要と考える。 □ 中学校の７組（分教室型不登校特例校）を、小学校にもシームレスに取り組むことで、小中一貫教育の強みとなるのかも知れない。
委員	一人一人、様々な要因がある中、支援の在り方も一つの正解があるわけでなく、本当に難しい問題だと感じている。その現状の中、子どもに寄り添い一人一人の状況に応じた支援、またその家族に対しての支援をしていく為に、やはり色々な機関と連携した「チーム支援」を継続していく必要性を、今回の話からも実感した。幼稚園でも日々の子どもたちの変化を敏感に感じ取りながら、成長に寄り添い、就学につなげていきたいと改めて強く思う。
委員	どうしても学校にいけない子に対して「どういう学校なら行ける。」と聞いてみる。そのようなアンケートで何か分かると不登校の子もハッピーになれるのではないか。行けない理由を確認し一人一人に合った対応にしていく。
委員	一中７組に安心して通える生徒が増え、不登校の生徒が減ると良いと思った。地域の民生委員として何かできることがないかを考えながらお手伝いが出来ればと思う。